

事務連絡
令和3年5月12日

一般社団法人 全国訪問看護事業協会 御中

厚生労働省医政局看護課
看護サービス推進室

看護師の特定行為に係る研修制度に関するポスター等
の周知について（協力依頼）

看護師の特定行為に係る研修制度については、平素より格段のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、国民の皆さまへ本制度の周知を図ることを目的にポスターを作成致しました。

また、かねてよりご活用いただいている医療従事者、施設管理者、訪問看護ステーション等向けリーフレットの内容を改訂致しましたので、併せて同封致します。

つきましては、当該研修を実施または修了者が就業している医療機関においてご活用いただきますよう、貴団体の会員の皆さまへ周知を賜りますようお願い致します。

なお、指定研修機関宛に同様のお知らせをしておりますことを申し添えます。

(同封物)

- ・ポスター 1種
- ・リーフレット 3種（医療従事者向け、施設管理者向け、訪問看護ステーション及び事業者向け）

(参考)

- ・ポスター及びリーフレット掲載先 厚生労働省ウェブサイト

URL:<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077077.html>

【お問い合わせ先】

厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室

電話：03-5253-1111

担当：松村（内線4176）